

## 随意契約見直し計画

平成20年1月  
国立大学法人東京芸術大学

### 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも20年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

#### 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( ) %	( ) %
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(12.5%) 3	(3.1%) 17		
随意契約		(87.5%) 21	(96.7%) 529	(79.2%) 19	(36.7%) 201
合 計		(100%) 24	(100%) 547	(100%) 24	(100%) 547

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

#### 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの		/		( ) %	( ) %

(18年度限りのものを含む。)					
一般競争入札等	競争入札			( %)	( %)
	企画競争	( %)	( %)	( %)	( %)
随意契約		(100%) 1	(100%) 5	(100%) 1	(100%) 5
合 計		(100%) 1	(100%) 5	(100%) 1	(100%) 5

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( %)	( %)
一般競争入札等	競争入札				( 4.3%) 1
	企画競争	( 13%) 3	( 3.1%) 17	( 17.4%) 4	(4.3%) 23
随意契約		(87%) 20	(96.9%) 524	(78.3%) 18	(36.2%) 196
合 計		(100%) 23	(100%) 541	(100%) 23	(100%) 541

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成20年1月までに、以下の措置を講じ、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、遅くとも平成20年度から一般競争入札等に移行。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成  
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。  
(平成20年9月を目途に作成予定)
- ③ プロジェクトチームの設置  
上記措置を行うため、会計課にプロジェクトチームを設置

(2) 複数年度契約の拡大

- ① リース契約等の複数年度にわたる契約については平成16年度より複数年度契約を導入しており、引き続き推進していく。

(3) 入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。